

湖南地域就労選択支援事業評価委員会

就労選択支援事業所 事業申請に係る地域評価 (評価結果)

評価対象法人名： 社会福祉法人あすこみっと

評価対象事業所名： 雇用支援センターきらっと

評価実施日： 2026年1月15日

評価結果	
項目	評価内容
基本シート	<p><知識・理解・体制> 就労選択支援事業について十分理解されており、法人全体で理解を深める取り組みを行っており評価できる</p> <p><スキル> 就労アセスメントの実績も豊富で独自ツールなどの活用も検討されており評価できる。地域の福祉施設の情報収集については今後の取り組みに期待したい</p> <p><地域連携・地域づくり> 自立支援協議会等へ参画し他機関と連携している。今後は参画するだけでなく、地域課題等への主体的な取り組みにも期待したい</p> <p><中立性> 就労選択支援事業の趣旨を理解し、他法人の福祉施設の情報提供を行うなど、中立性を意識できていると評価できる</p>
数値化シート	<p>数値化ランク A</p> <p>非常に適している／十分な体制・内容で、特に問題なし。高水準で期待できる</p> <p><アセスメント> 各項目で最上位加点を獲得</p> <p><支援実績> ほとんどの項目で最上位加点を取得。多様な人への支援実績についても上位の加点を取得</p> <p><管理者・就労選択支援員> 管理者・就労選択支援員ともにそれなりの経験者が配置されている。就労選択支援員の配置については必要最低限の配置となっている</p> <p><関係機関連携> 他機関連携の実績も豊富で地域の自立支援協議会にも多く参加している。</p>
総評	
<p>雇用支援センターきらっとは、就労アセスメントの経験も豊富で、スキル・知識・その実践について十分な体制があり、しっかりとしたアセスメントができると思われます。地域の福祉施設の情報収集については、今後の新たな取り組みに期待します。地域連携（自立支援協議会での活動）においても、協議会等に参画するだけに留まらず、「自らが主体的となって地域の関係機関と協同してよりよい地域を目指す」という姿勢で取り組まれることを期待します。これまでの経験と知識だけに留まることなく、「障がいのある人の働く可能性を応援する」ということを常に追求し続けて取り組んでいかれることに期待します。</p>	

<地域評価に関するお問い合わせ先>

湖南地域障害児・者自立支援協議会 就労選択支援事業評価委員会
就労選択支援事業に向けた検討会事務局
湖南地域障害者働き・暮らし応援センターりらく
電話：077-567-1120 メール：riraku@asucomit.or.jp

<数値化シートのランクの読み取り方の目安>

ランク	評価内容
A	非常に適している／十分な体制・内容で、特に問題なし。高水準で期待できる
B	概ね適している／一部に改善の余地はあるが、実施に支障はないと考えられる
C	一部再検討が必要／一定の体制はあるが、明確な改善・補足が望まれる
D	再検討が必要／現状の体制では事業実施に不安があり、改善・補足が望まれる

就労選択支援事業所 申請に関する地域評価シート (湖南福祉圏域)

就労選択支援事業の事業申請については、「協議会や市町村等に対し、運営方針や活動内容等を説明し、当協議会等による評価を受け、その内容を指定権者（滋賀県）へ提出すること」となっており、湖南地域においては湖南地域障害児・者自立支援協議会内に設置された湖南地域就労選択支援事業評価委員会にて評価を行います。については以下の項目ごとに運営方針や活動内容・実績等を記入し、設置予定の市障がい福祉課へ提出ください。また、このシートの記入については、配置予定の管理者および就労選択支援員の2名で作成ください。評価委員会の開催日時については後日個別にご案内いたします。評価委員会当日は管理者および就労選択支援員でご出席ください。

<地域評価シートについて>

地域評価シートは申請者（事業所）の基本情報をまとめる「申請者基本情報」と、実施事業所としての姿勢等をまとめる「基本シート」、実施事業所としての実績や準備性を数値化する「数値化シート」で構成されています。事業申請を行うためにはまずこの3つのシートをすべて作成し、事業開始予定の市障がい福祉課へ提出、湖南地域障害児・者自立支援協議会内に設置されている就労選択支援事業評価委員会の評価を受け、その評価結果を事業申請書類に係る資料として指定権者へ提出いただく形となります。

申請者基本情報

【法人関係情報】

法人名称	社会福祉法人あすこみっと
法人所在地	草津市大路2丁目11-15
運営する障がい福祉サービス事業 (就労選択支援事業以外)	就労移行支援・就労定着支援

【就労選択支援事業所基本情報】

事業所名称	雇用支援センターきらっと			
担当者名	管理者	友清 綾	連絡先	077-563-4005
事業所所在地	草津市大路2丁目11-15			
定員	10名			
年間想定受入可能人数	50名			
主たる対象者（該当に○をつける）	○特定しない ・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・難病等対象者			
従事者の資格取得状況	管理者氏名： 友清 綾 資格状況※1： サービス管理責任者			
	就労選択支援員氏名： 新谷 茜子 資格状況※2： 職場適応援助者・就労選択支援員（従事年数9年）			
実施主体要件 <small>過去3年以内の通常の事業所への雇用実績 ※就労先事業所名リストを添付（様式は任意）</small>	過去3年間の就労実績：合計42件 (年度ごとの内訳) 令和6年度：18件 令和5年度：12件 令和4年度：12件			
人員配置	従事者	員数	常勤換算	
	管理者	1人	1.人	
	就労選択支援員	1人	1.人	

※1 管理者の要件に関する状況を記載ください

※2 就労選択支援の要件に関する実務経験年数・研修受講状況を記載ください

基本シート

1. 【基礎理解】

就労選択支援事業が創設されることになった背景および就労選択支援事業が目指す方向性について記入ください（400文字以上）

働く力と意欲のある障がい者に対し、障がい者本人が自分の働き方を考え、選択することをサポートすることがこの就労選択支援事業の目的です。実情は「就労系福祉サービスの利用にあたって「この方にはどのようなサービスがふさわしいのか」についての判断は個々の支援担当者に任せ「十分な情報保障」がされていないことも少なくありません。また、現状の就労アセスメントでは「協同」を進めるといふ本人主体の支援とはなっていません。この実情を踏まえ、就労選択支援事業が目指すことは「本人主体」といふ本人の意向を大切にすると考え方です。また、就労継続支援を現在利用中、今後利用される方においても「就労に関する知識や能力が向上」したタイミングで就労選択支援事業を受けることによって、就職へのステップを踏むことが出来るようになることを期待されます。労働力不足の現在の日本において、障がいや働きにくさのある方の更なる社会進出も期待されています。

2. 【地域把握】

事業所として把握している湖南地域の就労支援の実情・課題を記入ください

湖南圏域は就労系福祉サービス事業所の数が非常に多く、集中しています。その状況下で、各事業所の「集客活動」も激しくなっているのが実情です。障がいのある方ご本人に選択肢が多いことは良いことですが、ご本のニーズにあった情報提供がされているか、ご本人にあった選択がしやすい状況か、という部分には疑問を感じます。また、就労継続支援事業所を一度利用すると、そのまま固定化、滞留してしまうことも少なくないように感じています。

3. 【目的】

就労選択支援事業を行う目的（事業申請することになった理由）と運営方針を記入ください

当事業所では、平成27年の就労アセスメントの本格実施に向けて行われていた部会にも参画し、地域での統一した就労アセスメントを実施してきました。毎年、就労アセスメントについては学生・成人を合わせて年間40件以上の実績があります。その中で対象になる方々の「はたらく力」を実感してきました。しかしその一方で「行きたい継続支援事業所があるので就労アセスメントをとりあえず受けなければいけない」という思いで利用されている方々にもたくさんお会いしました。「行きたい事業所に所属するために受けるもの」ではなく「自分のはたらく可能性」「たくさんの選択肢があること」を知ってもらえるこの就労選択支援事業を行うことによって、より「自分の可能性」に気付く方が増えて欲しい！という思いで、申請をさせていただきました。

4. 【サービス提供内容の確認】

予定しているサービス内容について以下の項目について記入ください

(1) 地域における就労支援に係る社会資源、雇用に関する情報提供について

湖南圏域で統一された「ワークブック」を活用します。ワークブックの中で、当事業所での雇用実績や企業就労までの流れ（事例）等も含めて情報提供に肉付けを行う予定です。福祉サービス利用から就職の流れだけではなく、自身で就職を目指していく場合に利用できる制度等についてもしっかり情報提供を行いたいと思っています。

(2) 作業場面等を活用したアセスメント手法について

当事業所内で行なっている製造系の軽作業やパソコンを使った事務作業、幕張ワークサンプルの活用も行います。湖南圏域で統一されたアセスメントキットも組み込みます。加えて、これまで就労アセスメントで活用している独自の作業練習キットも多数ありますので追加で行う予定です。他にもMSFASやGATB、就労支援のためのアセスメントシートも活用しながら面談や聞き取りを行います。

(3) 他機関連携によるケース会議の実施について

学生と成人の場合や、計画相談が入るか否かでは異なる部分もあるかと思えます。どの機関がイニシアティブを取るのか、その機関がどこまでの役割を担うのか、互いに「やってくれると思っていた」等のお見合いにならないような確認、調整を図ります。「評価シートを提出して終了」ではなく、そのシートがどう活用されていくのか、どう活用するべきなのかを関係機関間で共通認識を持てる働きかけを行います。

(4) 事業所等との連絡調整について

上記と重なる部分もありますが、アセスメント結果が効果的に活用されるように計画相談支援事業所や市町村、ハローワーク等との連携、連絡調整を行います。多機関連携のケース会議日の調整については早めの日程調整や予備日の設定など、支給決定機関内にスムーズに行える調整が必要と思われれます。

5. 【公平性・中立性の担保】

就労選択支援事業所は、サービスの質の確保はもとより、公正で中立性の高い事業運営を行う必要があります。例えば特定の事業所等との不当に偏った関係性などがあってはなりません。就労選択支援事業を実施するに当たって、公平性・中立性の確保は、極めて重要であると考えています。同一法人が運営する事業所への利用者誘導を避けるために、具体的にどのように考え、取り組むかを記入ください（600文字以上）

現行の就労アセスメントでも「この方を当事業所に誘いたい」という思いで行うことはありません。ご本人の働く力について客観的な視点から見る事が出来るのが就労アセスメントの良さだと思ひ、行なってきました。年間40件以上の就労アセスメントを行う中で、「ここに通いたい」という思いになってくださる方も年に1, 2名いらっしゃいます。その時、当事者の方（関係機関を含む）には「他にもたくさんの移行支援事業所があり、各事業所によって行う作業や環境が違うので、ぜひ他事業所とも比較してください」とお薦めしています。このサービスはそもそも自事業所の良さをアピールしたり、集客を狙って行うものではありません。障がいや働き辛さを抱える方が、自分で選択して働き方を考えていけるお手伝いをするものだと思いますので、集客を狙った勧誘的な行為をするつもりはありません。情報保障の項目とも重なる部分になりますが、ご本人への情報提供の中で「福祉サービスを使って働き方を考える方法」だけでなく、様々な社会資源の情報提供も行いたいと思っています。今すぐには役立たなくても「そういえば就労選択支援を受けた時に社会資源について聞いたな」と当事者の方が思い返しやすいうように、自事業所のサービス内容だけでなく幅広い情報提供を考えています。そのためには地域にある各事業所の特色や特徴についても一定の説明を出来るように情報収集をし続けていきたいと思っています。

6. 【地域づくりに向けた姿勢】

就労選択支援事業を実施・提供することでこういった湖南地域を目指していきたいと考えているか、また、事業所として、どのような取り組みを考えているか記入ください

今回湖南圏域で統一されたアイテム等を活用することによって「どの事業所で就労選択支援を受けても同じような質や情報提供がされる」ことを目指していきたいです。また同じサービスを行う事業所同士は敵ではなく「より良いものを一緒に作っていく仲間」として互いに高め合えることを目指していきたいです。

7. 【検討会への参画】

事業を実施することになった場合、湖南地域の自立支援協議会のプロジェクト「就労選択支援事業に向けた検討会」の構成機関として活動することが望まれます。参加することができますか？

参加する

参加できない

※（参加できないにチェックした場合、お答えください）

・参加できない理由を記入ください

数値化シート

基準項目	内容	最高 加点	条件	加点数	入力	採点
①アセスメント (70点)	①過去3年間の就労アセスメント実施件数 ※法人全体ではなく事業申請を行う事業所における実施件数	20点	5件以上10件未満 10件以上	10点 20点	10件以上	20点
	②実施するアセスメント手法 (1)通所アセスメント・(2)福祉サービス事業所や学校訪問によるアセスメント・(3)在宅訪問もしくはオンライン等を活用したアセスメント)	20点	2種類実施 3種類実施	10点 20点	3種類実施	20点
	③実施する作業アセスメント手法 (1)湖南地域共通キット・(2)標準化検査・(3)ワークサンプル・(4)製造作業・(5)事務作業)	30点	3項目 4項目以上	20点 30点	4項目以上	30点
②支援実績 (70点)	④申請日から過去3年度間（前年度・前々年度・前々前年度）において、事業者の就労支援によって通常の事業所に雇用されて半年定着に至った人数 ※支援対象者の自発的な活動等によって具体的な支援によらず雇用されたケース及び関係法人への雇用は除く ※過去3年度の期間に半年定着に至った人数	20点	2人以上5人未満 5人以上10人未満 10人以上	5点 10点 20点	10人以上	20点
	⑤申請日の前年度における企業就労者に対する職場訪問による職場定着支援実施平均件数 ※事業申請事業所において定着支援事業を実施している場合はその実績を含む	20点	月平均3件以上5件未満 月平均5件以上10件未満 月平均10件以上	5点 10点 20点	月平均10件以上	20点
	⑥以下に該当すること（就労移行支援、就労継続支援A型・B型の多機能事業所の場合は各事業すべてが該当） ●就労移行支援 →就職後6月以上定着率が5割以上 ●就労継続支援A型 →評価点が170点以上 ●就労継続支援B型（様式4：生産活動収支報告書を提出） →平均工賃月額が3万円以上	10点	/	10点	該当	10点
	⑦多様な人への支援実績 （事業申請事業所にて）申請日の前年度において、以下の障害種別の支援実績がある ・視覚障害・聴覚障害・その他の身体障害・重度知的障害（療育手帳A1, A2）・知的障害（療育手帳B1, B2）・統合失調症・躁うつ病・てんかん・その他の精神障害・発達障害・難病・高次脳機能障がい ※障害が重複している人は主たる障害のみで計上 ※正式利用者および就労アセスメントを実施した人で計上する	20点	6種類以上8種類未満	10点	8種類以上10種類未満	15点
			8種類以上10種類未満 10種類以上	15点 20点		
③管理者 (20点)	⑧障害福祉サービスのうち、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）のいずれかのサービスを提供する事業所の管理者及びサービス管理責任者としての経験年数（単に役職としての経歴・年数ではなく、当該期間にスーパービジョンを担っており、就労選択支援においても指導助言や育成等を行う場合に限る）	20点	3年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上	5点 10点 20点	3年以上5年未満	5点

基準項目	内容	最高 加点	条件	加点数	入力	採点
④就労選択支援員 (70点)	⑨就労選択支援員の障害者の就労支援業務に従事した経験年数 ※複数名配置する場合は常勤換算で数値が一番大きい者の経験年数	20点	7年以上10年未満	5点	7年以上10年未満	5点
			10年以上15年未満	10点		
			15年以上	20点		
	⑩常勤換算で0.5以上配置される就労選択支援員がジョブコーチ（訪問型）に加えて以下の資格のいずれかを有している場合は10点を加点（複数でも10点） ・社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師・作業療法士 ※証明書等を提出	10点		10点	該当	10点
⑪人員基準を上回る配置として、常勤換算で人員配置10:1以上かつ2名以上配置 ※配置例を欄外に記載	10点		10点	非該当	点	
⑫従事者のうち、常勤及び専従の人数 ※管理者を除く	30点	1名配置 2名以上配置	20点 30点	非該当	点	
⑤関係機関との連携・地域自立支援協議会 (60点)	⑬申請日から直近1年間に他機関（必須項目と同様の定義）と連携して行ったケース会議（当事者を含む4機関以上で実施した）の実施回数 ・他機関と連携して就労支援したことが分かる支援記録等を提出 ※就労アセスメント実施事業所としてのケース会議も含む ※関係法人（同一法人が運営する事業所を含む）への連携は機関数に含めない ※関係法人の確認書類の提出を求めること、連携先に対し評価委員会から連携状況の確認連絡をすることがある	30点	10件以上15件未満	10点	15件以上20件未満	20点
			15件以上20件未満	20点		
			20件以上	30点		
	⑭申請日から過去2年度間における事業所がある市・圏域の自立支援協議会への参加状況について ・定例会、全体会、部会、プロジェクトなど、参加した会議名リストを添付すること	30点	5件以上10件未満 10件以上15件未満 20件以上	10点 20点 30点	20件以上	30点
14項目	最大加点数	290点				205点
					結果	A